

世界農業遺産に認定

所沢の自然と農業サークル 川田 良太郎

武蔵野の落ち葉堆肥農法が国連食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産に認定されました。

関係者の皆さんおめでとうございます。

三富新田は振り返ってみれば、元禄7年（1694年）に川越藩主となった松平美濃守吉保（柳沢出羽守保明）により三富新田（「富」の由来は、吉保が三富新田の名を論語子路編より「豊かな村になるように」との古代中国の孔子の教えに基づき三富と名付けた）の開発が開始され、川越藩の家老らにより1戸分を約5町歩(5ha)の短冊型で、間口40間・奥行375間とし、幅6間の道路に面した表口を屋敷（約0.5ha）に、その後ろに耕地（約2.5ha）、さらに後ろに山林・雑木林（約2ha）を配置する地割計画がたてられました。この地割は現在もその姿をとどめています。

この地域一帯の土壌は軽土・薄地等と記される劣悪で、糠や下肥などの金肥を多用し、やせた土地を肥沃にするための努力がはらわれてきました。また、水の大変不便な土地であったため、川越藩で11か所に井戸を掘り、村人に共同使用させていました。この新田では大麦・小麦・粟・稗・大根を栽培していたようですが、基本的に雑穀・野菜が主でした。

今ではこの地の代表的な作物であるさつま芋ですが、所沢市域での栽培が始まったのは南永井村の名主を勤めた吉田家の残されている「覚書」によれば寛延4年(1751年)上総国志井津村より種を買って栽培を開始し、近隣に広めました。その後さつま芋は武蔵野新田の主要作物として成長し、川越街道や新河岸舟運によって江戸へ運ばれ、集散地である川越の名をとって「川越芋」と呼ばれるようになりました。



さつま芋畑 遠望に雑木林



左から1, 2, 3年目の堆肥

武蔵野の落ち葉堆肥農法とは、この火山灰土の厚く覆われた武蔵野の痩せた土地に江戸時代から雑木林を育て、その落ち葉を集め2~3年掛けて堆肥化し畑にすきこむ方法で、今迄延々（約300年）と土壌改良を重ね、安定的な生産を実現し、その結果、景観や生物多様性を育むようになりました。その成果として日本農業遺産の認定地域に認定され、さらに今回の世界農業遺産にも認定されました。

世界農業遺産認定までの経緯

- 2014年度三芳町が世界農業遺産候補を申請するが落選、
- 2016年度県西部地域（川越市、所沢市、ふじみ野市 三芳町、埼玉県川越農林振興センター、いるま野農業協同組合）で構成した武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会を結成し再申請したが落選。この年農水省が新設した日本農業遺産に認定された。
- 2018年度も申請したが落選。
- 2020年度に農水省の「世界農業遺産等専門家会議」の書類審査を通過。
- 2021年10月に農水省がFAO申請書を提出。
- 2023年6月現地調査を経て、7月に認定。

※世界農業遺産（GIAHS）とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されます。世界で24ヶ国74地域、日本では13地域が認定されています（令和5年2月現在）。

※日本農業遺産：世界農業遺産を模した日本版で、22地域が認定されています（令和4年1月現在）。